

I. 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	14,983,448	(負債の部)	8,677,489
流動資産	3,743,355	流動負債	7,381,732
現金及び預金	193	買掛金	694,442
売掛金	1,284,634	短期リース債務	191,886
棚卸資産	30,254	関係会社短期借入金	5,500,000
前払費用	752,431	未払金	21,920
未収入金	70,501	未払費用	387,828
関係会社短期貸付金	1,573,692	未払法人税等	228,213
その他	31,880	未払消費税等	14,330
貸倒引当金	△ 233	未払事業所税	6,900
		預り金	31,753
固定資産	11,240,093	前受収益	1,029
有形固定資産	501,279	賞与引当金	285,419
建物付属設備	197	役員賞与引当金	17,753
器具及び備品	161,359	流動負債(その他)	254
リース資産(有形)	339,722		
		固定負債	1,295,757
無形固定資産	9,908,299	固定リース債務	173,879
ソフトウェア	9,864,618	退職給付引当金	902,811
電話加入権	17,638	資産除去債務	193,710
リース資産(無形)	26,043	役員退職慰労引当金	6,188
		その他	19,168
投資その他の資産	830,513		
投資有価証券	5,500	(純資産の部)	6,305,959
長期前払費用	342,092	株主資本	6,305,959
繰延税金資産	482,920	資本金	90,000
		資本剰余金	1,609,050
		その他資本剰余金	1,609,050
		利益剰余金	4,606,908
		利益準備金	22,500
		繰越利益剰余金	4,584,408
合計	14,983,448	合計	14,983,448

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

V. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----|-----------|
| 商品 | 個別法による原価法 |
|----|-----------|
- (2) 固定資産の減価償却方法
- | | |
|------------------|--|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法） |
| リース資産 | リース期間定額法 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定年数（10年）による定額法により案分しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末時点の見積額を計上しております。 |
- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要性の高いものは売買処理により、重要性の低いものについては賃貸借処理により処理しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 当社における売上収益は各種システムの運用サービス及びソフトウェア開発、製品・ソフトウェアの販売等であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 期末日における発行済株式の数 220,631 株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額
2023年6月20日開催の定時株主総会において剰余金の配当に関する議案を決議いたしました。
- | | |
|-----------|--------------|
| 配当金の総額 | 883,997,815円 |
| 1株当たりの配当額 | 4006.68円 |
| 基準日 | 2023年3月31日 |
| 効力発生日 | 2023年6月30日 |
- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
- 2024年6月24日開催の定時株主総会において次の議案が付議されております。
- | | |
|-----------|----------------|
| 配当金の総額 | 1,810,998,818円 |
| 1株当たりの配当額 | 8208.27円 |
| 基準日 | 2024年3月31日 |
| 効力発生日 | 2024年6月28日 |

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報
収益を理解するために基礎となる情報は、1、[重要な会計方針にかかる事項に関する注記]の(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。